

令和元年度(2019年度)チャネルキャットフィッシュ採捕状況

石崎大介・田口貴史・根本守仁

1. 目的

近年、県内において特定外来生物チャネルキャットフィッシュの確認数が増加している。拡散を防止して未然に漁業被害を防ぐためには、採捕情報を収集して生息状況を把握する必要がある。

2. 方法

県内の漁業協同組合に、チャネルキャットフィッシュが採捕された場合には水産試験場に連絡するように依頼し、漁業者により採捕された全ての個体を回収した。回収した個体は、採捕日、採捕場所、漁法、全長、標準体長(以下、体長)、体重を記録した。あわせて、水産試験場が実施した調査および滋賀県漁業協同組合連合会が実施した駆除事業における採捕個体も同様に記録した。なお、遊漁者等が採捕した情報については、国立環境研究所が別途収集しており、本報告には含まれていない。採捕場所は県内の水域を北湖、南湖、洗堰上流の瀬田川(瀬田川上流)、洗堰下流の瀬田川(瀬田川下流)に区分し、採捕数の経年変化をまとめた。

3. 結果

2019年度の本種の採捕数は南湖10個体、瀬田川上流191個体、瀬田川下流130個体であった(図1)。北湖での採捕はなかった。北湖以外の各場所における採捕数は過年度と比較して最も多かった。特に瀬田川上下流の採捕数は昨年度と比較して大きく増加した。瀬田川上流および南湖で採捕された個体の体長を時系列で示した(図2)。6月までは体長250mm以上の比較的大型魚が散発的に採捕されていたが、8月以降は体長200mm程度の個体が集中的に採捕されるようになった。洗堰の開閉状況から、これらの個体は洗堰上流で繁殖

これらの結果を2019年度日本魚類学会年会で発表した。

したものが成長し、延縄で採捕されるようになったものと考えられた。このような状況や、駆除事業が行われたことにより、瀬田川上流での採捕数が著しく増加したものと考えられる。本種の採捕数は北湖を除きどの場所でも増加傾向にあり、引き続き採捕情報の収集に努める必要がある。

漁法別の採捕割合は、延縄が84.3%を占め、次いでもんどりが10.9%であった。釣り、刺網はともに2.1%、エリ、ショッカーはともに0.3%であった。瀬田川などの水深が深く、複雑な地形で積極的に採捕するためには延縄が有効であることがうかがえる。

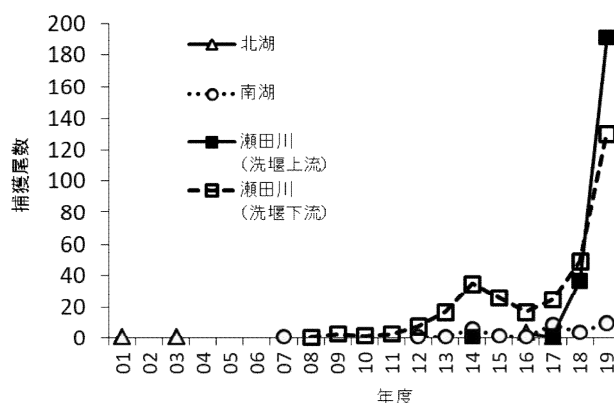


図1. チャネルキャットフィッシュの採捕状況

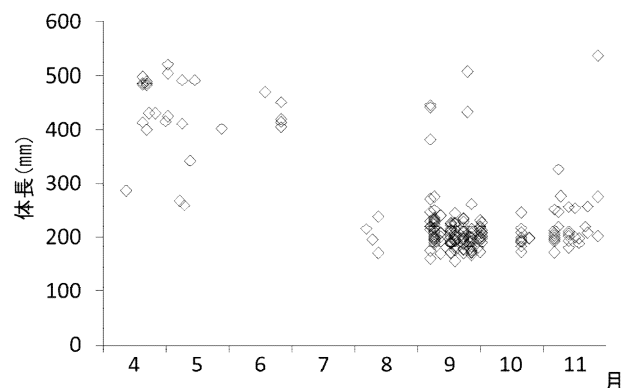


図2. 瀬田川上流および南湖で採捕されたチャネルキャットフィッシュの体長